

令和 8 年 10 月 9 日

関係法人代表者 様

名古屋市健康福祉局
高齢福祉部介護保険課長

令和 8 年度第 2 回名古屋市認知症対応型サービス事業管理者研修
の実施について

日頃は、本市高齢者福祉事業にご協力いただき厚くお礼申し上げます。みだしの研修について、下記のとおり実施しますのでご案内します。

記

1 実施内容

別紙「令和 8 年度第 2 回名古屋市認知症対応型サービス事業管理者研修開催案内」のとおり

2 申込方法

「認知症対応型サービス事業管理者研修受講申込書」を介護保険課まで提出してください。

3 申込期限

令和 8 年 11 月 9 日（月） 必着

※郵送又は持参。FAX での申し込みは受け付けておりません。

※申込者多数の場合は選考とさせていただきます。

4 留意事項

- (1) 認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者は、事業所指定を受ける際又は管理者を変更する際には、本研修を修了していなければなりません。

※管理者として就任する際は、本研修の修了のほか、認知症介護経験等の指定・運営基準に定められた管理者としての基準を満たしていることが必要です。

- (2) 平成 17 年度中に都道府県が実施した「認知症高齢者グループホーム管理者研修」を修了している場合は、本研修を修了したものとみなされます。

【裏面へ続きます】

- (3) 本研修の受講には、認知症介護実践者研修（旧基礎課程*を含む）を修了していることが必要です。

*旧基礎課程…痴呆介護研修事業の円滑な運営について(平成12年10月25日老計第43号厚生省老人保健福祉局計画課長通知)に規定する基礎課程

- (4) 資料代として1,000円を研修初日にお支払いいただきますので、ご了承ください。

- (5) 欠席、遅刻、早退をはじめ、不適切な受講態度が認められた場合、修了証は発行されません。受講生を派遣される責任者の方は十分なご配慮の上、ご推薦ください。

居宅指定担当
名古屋市中区栄3丁目7番12号
TEL (052) 212-6534
担当：児玉